

東洋の思想と宗教 第三十六號 平成三十一年（二〇一九）三月 抜刷

李陽冰の文字解釋——『說文解字繫傳』祛妄篇にみる

關

俊史

李陽冰の文字解釋——『說文解字繫傳』祛妄篇にみる

關 俊 史

はじめに

中國において古來、文字の形・音・義を考究する學問領域を小學といい、經學の一領域とされてきた。後漢の許慎による『說文解字』は、小學を代表する書物である。『說文解字』は部首ごとに漢字を分類し、篆書による親字（見出し字・標題字）を掲げ、そこに說解（文字の義とその構成要素について述べた箇所）を極めて簡略に記した書物である。

その許慎の序文（許序）には、文字を明らかにする理由が述べられている。

蓋し文字とは、經藝の本、王政の始めなり。前人の後に

李陽冰の文字解釋（關）

垂る所以にして、後人の古を識る所以なり。故に曰く、「本立ちて道生ず」と。天下の至闕にして亂す可からざるを知るなり。今篆文を敘し、古籀に合するを以て、博く通人に采り、小大に至る。信ありて證有り、其の説を稽誤し、將に以て群類を理め、謬誤を解き、學ぶ者に曉し、神旨に達せんとす。部居を分別し、相雜廁せざるなり。

許慎は、文字とは經學の根本をなすものであり、王政の始原となるものである。そして、先人が後人に對して規範を示し、後人は文字によつて古を識ることができるといふ。さらに『論語』を引き、『易』の繫辭上傳を踏まえ、その論據とする。

小學はこうした思想の下に經學の一つに位置づけられることとなつた。

しかしながら、小學は魏晉南北朝期には、反切法の創始や沈約による四聲の發見などの音韻論が隆盛したものの、字義解釋を主眼とする小學書である『說文解字』自體について議論がなされることは少なかった。再び『說文解字』に脚光が當たるのは唐代を俟たねばならなかった。

現在、見られる最早の『說文解字』は、唐代の抄寫とされる寫本が數種傳わるが、いずれも零本であり完存していない。そのうえ、親字の篆書の様態や解釋が現行の『說文解字』とは異なるものである。

完本としての『說文解字』は二種類が傳わる。それは南唐の徐鍇・徐鉉兄弟によるものである。徐鍇は『說文解字繫傳』として、徐鉉は『說文解字』としてそれまでに通行していた諸本の『說文解字』を校定し、新たに文字を追加した。そこには、當時流行したとされる李陽冰の『刊定說文』への排撃が念頭にある。だが、批判的に捉えられていたとはいへ、『說文解字』の傳承の上では李陽冰の存在は無視できない。

李陽冰の『刊定說文』については先行研究は多く、早くは金錫齡の「李陽冰刊定說文辯」があり、また周祖謨の「李陽

冰篆書考」がある。就中、周祖謨の研究では、李陽冰はそれまでの『說文解字』における親字の篆書を正し、字の構成と聲符を含めたそれまでの說解の手法を否定し、新説を述べることを目的としているが、その多くに根據がなく、ほとんど見るべきものがないと喝破する。これは、周祖謨の見解だけではなく、徐鉉の「進說文解字表」に

唐大歷中、李陽冰の篆迹殊に絶にして、獨り古今に冠たり。自ら云ふ、斯翁の後、直ちに小生に至ると。此の言妄ならずと爲す。是に於て說文を刊定し、筆法を修正す。學者師慕し、篆籀中興す。然れども頗ぶる許氏を排斥し、自ら臆説を爲る。夫れ師心の見を以て、先儒の祖述を破るは、豈に聖人の意ならんや。今の字學を爲す者も、亦た多く陽冰の新義に従ふは、所謂耳を貴くするも目は賤しきなり。

とある徐鉉の李陽冰評價に連なるものである。

かかる李陽冰の『說文解字』の「刊定」作業は「臆説」によるものとして顧られることはなく、近代においてその「刊定」作業の内實が検討されるようになった。しかし、それら

はあくまでも文字に對する理解の正誤であつて、李陽冰がどのような根據をもつて文字解釋をおこなつたかという視座ではない。そこで本稿では、徐鍇『說文解字繫傳』卷三十六祛妄篇(二二)に見える李陽冰の說解を手がかりとして、その手法に着目することで、これまで「臆說」と評價されてきた李陽冰の文字解釋の一端を明らかにすることを目的としている。

一、李陽冰と『說文解字』判定作業

李陽冰(二三)は、唐の開元十二(七二四)年に生まれ、建中元(七八〇)年に没したとされる人物である。書家として著名であり、書法書道史的には、それまで顧みられることのなかつた篆書を中興した人物として紹介される。

しかし、正史に傳は立てられておらず、正史における記録は僅かに『新唐書』の宰相世系表に名が見えるなどの程度である。そのため、宋の『宣和書譜』に至るまで官製の李陽冰の傳がないため、書人列傳資料に頼らざるを得ない。現在傳わる最早の李陽冰の傳記は唐の竇臬『述書賦』(大曆四(七六九)年成立)に付された、兄の竇蒙による「述書賦注」(二五)である。

李陽冰、趙郡の人、父雍門は湖城令たり。冰の兄弟五人、

李陽冰の文字解釋(關)

皆な詞學を負ひ、小篆を工みとす。(二六)

これによれば、李家は詞學を家學として、篆書を巧みにしたことが述べられている。その證左に李陽冰の甥にあたる李騰は、『說文字源』という書物を著した。(二七)

次に、北宋朱長文(一〇三九年—一〇九八年)による『續書斷』(熙寧七(一〇七四)年以降成立)の李陽冰傳を検討する。やや長いため、適宜分割しつつ考察を加えることにしよう。

唐の李陽冰、趙郡の人、古を好みて善く文を屬る。嘗て當塗に令たりしとき、李白往きて之れに依り、詩を以てして贈りて曰く「落筆篆文を灑ぎ、崩雲人をして驚かしむ。吐辭又炳煥たり、五色華星を夢む」と。官は集賢院學士を歴て、晩は將作少監と爲る。韓退之稱して「李監」と曰ふは、是れなり。陽冰の篆品神に入る。(二八)

「詩を以てして贈りて曰く」とは、李白の「獻從叔當塗宰陽冰」の引用である。引用の後、李陽冰の官職が述べられる。ここに見られる李陽冰の官職「集賢院學士」・「將作少監」は

いづれも李陽冰の晩年のものである^(三〇)。李陽冰は將作少監とな
る以前に國子監丞となつてゐる。國子監は國家の教育機關の
中樞であり、集賢院は國家の圖書を收藏する機關であつた。
したがつて、晩年の李陽冰は長安において教育や圖書校訂の
任に就いてゐたことになる。戸崎はこの國子監丞、集賢院直
學士についたこの時期に『刊定説文』が執筆されたのではな
いかと推測してゐる。首肯しうる見解であらう。

李陽冰がこうした官職に就く一つのきっかけとなつたと考
えられるものに、「大唐石經」建立の上奏があると考えられ
る^(三一)。『續書斷』は續けて次のように述べる。

雅^もより石に書するを好み、魯公の碑、陽冰多く其の額
を題す。其の遺刻を觀るに、太阿・龍泉の寶匣に横倚し、
華峯・嶽極の秋露を新浴するが如くも、其の威光峭拔と
爲すに足らざるなり。或るひと之を蒼頡の後身と謂ふ。
嘗て書を李夫人に貽り、石に刻し篆を作り、六經を書し
て備へ、明堂に立て、不刊の典とし、號して「大唐石經」
と曰ふ。百代の後をして、損益する所無からしめんこと
を願ふ。是の時四方亂離し、政を執る者以て迂と爲し、
而して陽冰の志就ること克はず。後の人將に安にか師

として仰がんや。惜しいかな^(三二)。

波線部は李陽冰の「上李大夫論古篆書」を踏まえた記述で
ある^(三三)。李陽冰は石に篆書によつて六經を書し、明堂に訂正す
ることのない典範として「大唐石經」の立碑を李大夫に懇願
したのである。これに對して二重線の部分で示した箇所が朱
長文の見解である。朱長文は、天下が混亂状態にあり、政を
行ふ李大夫からは迂遠なことであるとされて、李陽冰の志は
果たされなかつた、と述べる^(三四)。この「四方離散」とは安史の
亂のことを指すと考えられる。戸崎の考察によれば、「上李
大夫論古篆書」の成立には諸説があるが、その期間は安史の
亂（七五五―七六三）の後であるという。かかる情勢において
は、唐王朝もその立て直しに腐心しており、學術の振興に國
力を裂く餘裕はなかつただろう。一つ付言すれば、李陽冰は
篆書によつてその石經を刻せしめんとしたわけだが、ここに
古文字によつて經典を打ち立てんとせん李陽冰の古文復興的
思想を見出すことも可能ではあるだろう。

しかし、これらの史料では李陽冰が篆書を能くしたことは
記されているものの、李陽冰が『説文解字』の刊定作業を行
つたことは記されていない。『説文解字』の刊定作業につい

ては、後唐の林罕が記した『林氏字源編小説』^(一七)の序文に見えるものが最早の記録となる。

惟ふに太尉祭酒許慎、其の形類を取りて、偏傍條例十五卷を作す、名づけて之れを説文と曰ふも、頗ふる遺漏有り。呂忱又た字林五卷を作り、以て其の闕を作す。

三國の後に洎び、晉・秦・陳・隋書を歴て甚だ行はるも、篆書殆んど將に泯滅せんとす。唐將作少監李陽冰に至り、許氏の説文に就きて復た刊正を加へ、三十卷を作す。今の行はる所の者は是れなり。

李陽冰は許慎の『説文解字』によつて「刊正」を行ったという。さらに考えるべきは現行本との巻数の差である。現行本である大徐本は二十卷、小徐本は實際の文字の解説の部分としては二十九卷である。これを考えると、李陽冰の篇次を概ね徐鍇が繼いでいると見ることができ^(一九)る。

林罕の言に「今の行はる所の者は是れなり」とあるように、唐末から宋にかけては李陽冰の文字解釋が通行していたことがわかる。宋の私家目錄書を見ると、そこには李陽冰の『刊定説文』が著録されており、當時通行していたことが何われ

李陽冰の文字解釋（關）

る。

また北宋の『宣和書譜』には「許慎自是に至るまで、刊定説文三十卷を作し、以て其の學を紀す。人指して以て蒼頤の後身と爲す。」とある。「其の學を紀す」とは、許慎以來のことを述べているため、明らかに『説文解字』の解釋を指している。

時系列上、林罕と『宣和書譜』の間に位置づけるのが、徐鍇の『説文解字繫傳』祛妄篇にみえる記述である。では、徐鍇は李陽冰の刊定作業をどのように捉えていたのであろうか。

二、「説文解字繫傳」祛妄篇の構造

『説文解字繫傳』は南唐に仕えた徐鍇が撰したもので、全四十卷である。「繫傳」とは『説文解字』全體を『易』にみため、その文に「傳（解釋）を繫ける」という意味の著述である。

そして『易』同様、經と十翼という構成を模して後の十卷が徐鍇による論文となつている。そのうち卷三十六が「祛妄篇」である。李陽冰の説文解釋はここにまゝつて傳わる。そのほかの李陽冰の解釋は大徐本『説文解字』および『説文解字繫傳』通釋篇、戴侗の『六書故』^(二〇)にみえる。本稿ではなぜそうした佚文がありながら、李陽冰の祛妄篇を検討対象とする

のか。それは、他書に引く佚文と祛妄篇の性格が異なると考えられるためである。他書に引用される李陽冰説は或説として引用され、そこに評價は付されない。對して『說文解字繫傳』祛妄篇は徐鍇が李陽冰説に對して反駁を目的として記した篇である。したがって、徐鍇は李陽冰の文字解釋が從來の解釋とは異なるがために反駁していると考えれば、李陽冰の文字解釋の特徴がより顯著に表出していると考えられるためである。

「祛妄篇」をめぐる研究は決して多くはない。王初慶は「祛妄篇」より李陽冰の『刊定說文』がどのような原型であったかを推察している。^(三三)また、史文韜・金碩は「祛妄篇」を中心としつつ、『說文解字繫傳』中の李陽冰の説と大徐本に見える李陽冰の説をまとめて統計を取り、その結果、李陽冰の刊定は會意文字が主であり、次に象形文字が多いと述べている。^(三四)しかし、王の研究は李陽冰の『刊定說文』の原型に迫ることであり、史・金の研究は分析上で會意・形聲文字が多いという李陽冰の刊定作業についての考察であり、「祛妄篇」の分析から李陽冰の文字觀に迫ろうとするものではない。ましてや、『刊定說文』の大部分に關しては散佚してしまっているため、現在に傳わるものだけで、李陽冰の刊定は會意・

形聲文字が多いと斷言するのには首肯しがたい。

こうした研究は、確かに漢字の形・音・義を考究するという意味においては小學の一つの成果ではある。しかし、所與的である文字に對して、その形や意味を李陽冰がどのように解釋したか、という視點においてなされた研究ではない。かかる觀點より李陽冰の文字解釋の檢討をおこなったものに大迫正一の研究がある。大迫は大徐本『說文解字』と『說文解字繫傳』の通釋篇に見える十四字のみを檢討對象とし、李陽冰の文字解釋は「改竄というより、李陽冰にとっては裏づけをもつての改訂だったのでなからうか」と結論づける。

そこで本稿では李陽冰の文字解釋の手法を檢討することで、その思想の一斑を窺おうとするものである。

李陽冰の文字解釋を檢討する前に、『說文解字繫傳』祛妄篇とはいかなる篇かを確認しておく必要がある。祛妄篇の冒頭には徐鍇によつて本篇の著述意圖が記されており、その前言に李陽冰の刊定作業について言及している。

說文の學久し。其の説得て詳らかにす可らざる者有り。通識の君子宜しく詳らかにして之を論ずべき所なり。楚夏音を殊にし、方俗語を異にす。六書の内形聲

居ること多きも、其の會意の字、學ぶ者了らず。鄙近の傳寫妄りに聲字を加ふること多し。篤論の士宜しく隱括すべき所なり。而れども李陽冰隨ひて之を譏り、以て己が力と爲すは、亦た誣ならざらんや。『切韻』・『玉篇』の興りし自り、説文の學湮廢没し、能く省讀する者も、二三ある能はず。本を棄て末を逐ひ、乃ち此に至りて沮誦逾く遠し。許慎作らざれば、世の知者之を振ふ所可なり。前代の學者の譏るところの文字蓋し亦た有り。中興より書缺け盡くすを得べからず。此れ蓋し作る者冠冕するも後來の妄なり。故に臣今憶ふ所を略記して祛妄篇を作る。^(二七)

徐鍇は『説文解字』に關する學問は長い歴史が有るものの、徐鍇の當時においてはそれを詳細に知る方法がなく、通行する『説文解字』の諸本には恣意的に音字が付されることが多いとする。そうした誤りは正されるべきではある。李陽冰はそれを譏つて自らの解釋によつてそれを正そうとしたが、かえつて誤りを傳へることになった、と李陽冰を位置づけている。前節で確認した林罕の説には李陽冰に對する評價は述べられていなかったが、徐鍇に至つて明らかに論難の對象とし

李陽冰の文字解釋（關）

て李陽冰が擧げられていることが理解されよう。そのため、祛妄篇は反駁對象が全部で五十六字あるが、陽冰日とあるものを計上すると、五十四字が李陽冰の文字解釋に對するものであり、篇の大部分が李陽冰への反駁に盡くされている。^(二八)

祛妄篇の記述形式は一定していないが、大部分の構成が親字の後に「説文曰」から成る部分、「陽冰曰」の李陽冰の『判定説文』の部分、それに對する「徐鍇以爲」の三つの部分から構成されている。原文では一續きとなっているが、本稿では便宜的に【祛妄篇説文】、【李陽冰説】、【徐鍇説】として三つに分割し、分析することとする。なお、各文字説解の冒頭に付したものが篆書による標題字である。

三、祛妄篇にみる李陽冰の文字解釋

李陽冰の文字解釋の方向性については、前掲の王初慶の研究によつてなされており、大別すると、「一」『説文解字』における許慎の説解を棄却し、新たに形・音・義の新解釋を提示するもの、「二」説解へ反駁し、その説を正そうとするもの、「三」説解を承けたさらなる解釋、および闕を補うもの、であるという。しかし、王の研究では、それぞれに短評を付すに

とどまり、個別の李陽冰の説について詳細に検討がなされていない。そこで本稿ではその反省に立って、なぜ李陽冰がその解釋を行うに至ったかの解釋のプロセスを意識しつつ、祛妄篇に見える李陽冰の文字解釋の思想を窺うことにしたい。

(二) 典據について

(イ) 典據を明示しているもの

まず、李陽冰の文字解釋の特徴として、その典據を明示しているにもかかわらず、その引用の曖昧さが挙げられる。文字の解釋において諸書を引用することは、許慎の『說文解字』においてもなされる手法であり、實際の使用例を挙げることでその解釋の正當性を擔保することになるためである。

李陽冰が典據を明示して文字の說解を行っているものは二例ある。

隹「佳」字

【祛妄篇說文】

說文云ふ、鳥の短尾の惣名なり。

【李陽冰說】

陽冰云ふ、鳥の總稱なり。爾雅に「長尾にして佳に從

ふ」とあり。短尾の稱に非ざるを知るなり。

【徐鍇說】

臣鍇以爲へらく、本注當に總名を言ふべきも、脱すること亦た一字なるのみ。然らずんば、許慎、豈に此くの如きの疏ならんや。^{三九}

李陽冰が『說文解字』に反駁する手法として、まず許慎『說文解字』における說解が前提となる。すなわち、本項目では、許慎が述べた「鳥の短尾の惣名」について李陽冰が新義を提出することを企圖している。

李陽冰がここに引く『爾雅』の文は佚文の可能性も捨象できないが、現行の『爾雅』には見えない。『爾雅』の體裁は、釋親などは異なるもののおおむね「A、B也」という直接的義訓の形式を取る。したがって、『爾雅』がこうした表現手法を取るとは考えにくい。

また、李陽冰が『爾雅』として引く文自體が矛盾がある。『說文解字』鳥字說解では「長尾の禽の總名なり。象形。鳥の足ヒに似たり、ヒに从ふ。」^{四〇}とあり、その解釋を取れば、「とり」を指すにしても「鳥」ならば長尾、「佳」ならば短尾である。したがって、長尾＝佳という圖式は成立しない。ではなぜ、

李陽冰はかかる錯綜した解釋をとつたのであろうか。この問題について段玉裁は「鳥」「隹」の二字について、「禽は、走獸の總名なり。此れ同じからざる者は、此れ釋鳥二足にして羽之れを禽と謂ふに依ればなり。短尾を隹と名づけ、長尾を鳥と名づく。析言せば則ち然り。渾言せば則ち別かたざるなり。」と述べる。つまり、段玉裁の解釋を手がかりとすれば、別々に分析して個別具體的に示せば短尾・長尾の別があるが、言語概念を分析せずに實質を捉えれば、どちらも禽であり區別されない。そのために李陽冰は『爾雅』と稱してその内容を提示し、「鳥」と「隹」を接續することとしたのであろうと推測できる。

もう一つ典據を明示するものに「庚」字がある。

𠂔「庚」字

【祛妄篇說文】

說文云ふ、秋時萬物庚庚にして實有るを象るなり。

【李陽冰說】

陽冰云ふ、𠂔に従ふ。𠂔は人の兩手を象り、干立して庚庚たるを把る。史記の「大横庚庚」は是れなり。

【徐鍇說】

臣鍇按ずるに、史記、漢文帝の卜兆大横を得たり。其の繇に曰く、「大横庚庚たり」と。然らば則ち庚庚とは横貌なり。木實は横を以て樹に箸く。陽冰云ふ、兩手干立に把るを庚庚と爲すと。立つれば則ち豎たり。豈に庚庚を得んや。又た案ずるに李斯庚字を篆するは、正に許慎の如くせば、則ち陽冰の妄たるを知るなり。^(四三)

「庚」字の解釋においても、李陽冰は許慎の解釋を前提とする。すなわち、秋になって萬物が成育し、結實した様を象つた字であるという解釋である。これにしたがつて、李陽冰は𠂔が人の兩手であるとし、竿によつて實を取るといふ解釋を行う。そしてその用例として『史記』文帝紀を引く。しかし、この『史記』文帝紀の記述は李陽冰の主張する解釋と合致しない。なぜなら、この文帝紀の記述は文帝が占卜を行つた結果を記したものであり、^(四三)許慎や李陽冰がいう「實」の意ではない。服虔の注には「庚庚は、横貌なり」とあり、龜の甲羅に現れた横紋であるとする。したがつて李陽冰がここで取り上げた例としては自説を證する根據となりえない。

以上二例ではあるが、李陽冰の文字解釋において典據を明

示したとしてもその手續において有効な論據とするには適さないものである。

(口) 典據を明示しないもの

こうした文字の解釋において典據を明示しないもの、明らかに先行する諸書を踏まえていると考えられるものが多い。「一」の古文解釋の例を見てみよう。

弋「一」字(古文)

【李陽冰說】

陽冰曰く、弋は、質なり。天地既に分かれたれ、人其の間に生じ、皆形質已に成る。故に一二三は皆弋に従ふ。

【徐鍇說】

臣鍇以爲へらく、弋之れ質と訓ずるは、蒼・雅未だ聞かざるも、既に云ふ、天地既に分かれたれ、人其の間に生じ、皆形質已に成れり、と。乃ち弋に従ふは、則ち一二の時形質禾成す。何ぞ弋に従ひ、其の謬甚だしきを得んや。^(四五)

許慎の『說文解字』の古文の「一」字には「古文」とのみあり、說解がないため、李陽冰の解釋からはじまる。

許慎の說解では、太極より萬物の生成は開始され、道は一つという分化してない状態に存立する。その後、天地が造成分化し、さらに敷衍して萬物が教化成育するとする。この解釋については、大徐本『說文解字』・『說文解字繫傳』ともに同様である^(四六)。この解釋の背後にあるのは、太極についての議論である^(四七)。「造分天地、化成萬物」については、『易』繫辭上傳に「是の故に、易に太極有り。是れ兩儀を生じ、兩儀は四象を生じ、四象は八卦を生じ、八卦は吉凶を定め、吉凶は大業を生ず^(四八)。」とあり、太極より兩儀が生じ、兩儀から四象が生ずるといふ生成變化の過程が示される。

これらを踏まえて、李陽冰の解釋を検討すると、まず特筆すべきは「弋は、質なり」という訓詁である。徐鍇も「蒼・雅未だ聞か」ないとし、『蒼頡篇』や『爾雅』にも見えないと指摘するように、この訓詁は管見の限り典據を検出できない。では、この「質」とはどのように解すべきであろうか。『說文解字』が『易』の思想をもとにしているとすれば、『易』にその典據を求めることが自然であろう。すなわち、「弋は、質なり」の「質」とは『易』繫辭下傳にある「易の書爲るや、

始めを原ね終りを要めて、以て質と爲すなり。六爻相ひ雜はるは、唯だ其の時物なり。其の初の知り難く、其の上の知り易きは、本末なり^(五〇)を指すものと考えられる。この繫辭下傳では『易』が事物の始終を示し、すべてを通貫することを本質とすることを述べる。では、なぜこの『易』の「質」が文字の解釋に繋がるのか。それは、『説文解字』の序に

古者、庖羲氏の天下に王たるや、仰ぎては則ち象を天に觀て、俯しては則ち法を地に觀て、鳥獸の文と地の宜しきとを視て、近くは諸れを身に取^り、遠くは諸れを物に取^る。是に於て始めて『易』の八卦を作り、以て憲象

を垂る。神農氏に及びて、結繩もて治と爲し、而して其の事を統ぶ。庶業其れ繁なりて、飾僞萌生す。黃帝の史官たる倉頡、鳥獸蹄迹の跡を見て、分理の相別異す可きを知り、初めて書契を造る。百工以て父まり、萬品以て察し、蓋し諸れを夫に取^る。「夫、王庭に揚ぐ」とは、文を言ふは、教を宣べて化を王者の朝廷に明らかにす。「君子 祿を施して下に及す所以は、徳に居れば則ち忌む」なり。倉頡 初めて書を作るに、蓋し類に依りて形を象る、故に之れを文と謂ふ。其の後 形聲相益し、

李陽冰の文字解釋（關）

即ち之を字と謂ふ。文とは、物象の本なり。字とは、孳乳して寢く多きを言ふなり^(五一)。

とあり、『易』における伏羲が八卦を畫した際の卦「文」と、蒼頡が創造した形をかたどつたものが文字の「文」であり、文字の「文」は明らかに八卦のそれを承けたものである。文字の「文」は「物象の本」、すなわち萬物を象つた本源であるとし、そこから「孳乳して寢く多」くなつたものを字という。したがつて『易』が六十四卦によつて萬物を表象したのに従い、文字もそうした思想の下に存在することが、許慎の序で述べられている。

また、李陽冰の解釋にある「天地 既に分かれたれ、人 其の間に生」ずは、『周易正義』の「天地 既に立ち、人 其の間に生ず」を踏まえる。これは『易』の説卦傳「人の道を立てて、仁と義と曰ふ。三才を兼きて^(五二)之れを兩にす。故に易は六畫にして卦を成す。陰を分かち陽を分かち、迭ひ^{たが}に柔剛を用ふ。故に易は六位にして章を成す」に付された疏である。孔穎達の疏では以下のように述べる。

正義曰く、天地 既に立ち、人 其の間に生ず。人の道を

立つるに、二種の性有り。愛惠の仁と、斷割の義を曰ふなり。既に三才の道を備ふるも、皆之れを兩にす。易を作るの本此の道理に順ひ、六畫を須ひて卦を成す。故に易を作る者、因りて之れを重ね、六畫をして卦を成さしむなり。^(五三)

これによれば、人は天地の間に生じ、人の道を定立するに於いては愛惠の仁と、斷割の義があるという。そこで聖人は三才の道を成立させたが、それを二つにし、六爻によって卦とした、という。二重下線の「三才」については、前掲の『易』の繫辭下傳に「易の書爲るや、廣大にして悉く備はる。天道有り、人道有り、地道有り。三材を兼ねて之れを兩にす。故に六なり。六なる者は、他に非ず。三材の道なり」とあるのを踏まえている。すなわち、「一・二・三」のそれぞれが、「天道」・「人道」・「地道」に對應していると考えたため、李陽冰は「皆形質已に成る。故に二三皆皆之に従ふ」と解釋したのである。

以上の議論をまとめると、「弋」自體が始極と終極の間に存在する本「質」であるならば、古文の字形において「弋」の下に位置づく「一・二・三」は、「三才」であつて、始極

と終極の間に存在しているとし、「一・二・三」は數は違えども同じく「弋」の下にあるという意味では異ならないため「弋」は「質」であるという訓詁を與えうると導出される。

二例目に「日」字の解釋を見ておく。大徐本と小徐本の説解は共通しており、^(五四) 説解を見る限りでは、日とは「實」であり、太陽の精氣は失われることはないという解釋において相違は無いと言える。では、李陽冰はどのように解釋したのであろうか。

一 「日」字

【祛妄篇説文】

説文に曰く、陽精虧けず。口一に従ふ。

【李陽冰説】

陽冰云ふ、古人正圓もて日の形を象る。其の中一點は鳥を象り、口一に非ず。蓋し篆籀方に其の外に其の點を引くのみ。

【徐鍇説】

臣鍇云ふ、古文を妨ぐる無し。自ら日中鳥に作る有る者、日中に一を含むも足らず。譏るに致るなり。^(五五)

李陽冰は、古人は正圓を日の形にかたどり、その圓の内側の點は鳥を象るといふ。これは、『淮南子』精神訓に「日中に跋鳥有り、而して月中に蟾蜍有り。日月其の行を失ひ、薄蝕して光無し」とあり、日の輪の中にうづくまる三足の鳥がいるとする説による。

段玉裁はこの「日」字の古文の解釋について、「古文。象形。〔蓋し中に鳥有るを象る。武后乃ち竟に囙に作るも誤りなり〕」としてゐる。中央の乙について鳥とすることは則天武后の誤りであると言及している。また、則天文字の「日」解釋を一瞥しておくことにする。

則天文字は、載初元（六八九）年に十二字を制定したのを最初として以降四回にわたって追加制定した文字である。藏中進による則天文字の分類によれば、「日」字は古文復活を企圖したものであるとする。また、「日」字における「囙」の「乙」をどのように捉えるかが問題となる。藏中によれば、こうした文字は馬王堆帛書中にも描かれており、他にも漢代の墓壁畫にも見られるという。藏中はこれによって則天文字の「囙」は、日輪中に「跋鳥」を配した古文を復活採用したものであるとする。この解釋の論理的根拠は前掲の『淮南子』に求めることができる。

李陽冰の文字解釋（關）

則天文字と李陽冰の解釋とで重複するのが、この「日」字一例のみであるため、李陽冰と則天文字の關係性を明確に示しうるものではないが、則天文字の思想の影響下、もしくは同一の指向性を有していた可能性はあると想定できる。

これらの文字解釋には、李陽冰なりの根拠をもって解釋した例である。では、こうした典拠を諸書に求める以外にどのように文字解釋を行っていたのであろうか。

（二）古文・古字の解釋、あるいは字解に古文・古字を用いる。
『說文解字』および本稿で扱っている『說文解字繫傳』『祛妄篇』においても『說文解字』の字解の標題字として、小篆を掲出する。そして、標題字の後に古文や或體といった字を掲出するのが原則である。前掲の「一」や「日」の解釋のように古文や籀文といった小篆に先行するとされる書體を用いて文字の解釋を行っている例が九例ある。

𠄎「封」字

【祛妄篇說文】

說文、諸侯を爵するの土なり。之・土・寸に従ふ。其の制度を守るなり。

【李陽冰說】

陽冰云ふ、古文の圭に從ふ。古文の圭は半に從ふ。一の下土の音は皇、封に非ず。

【徐鍇說】

臣鍇 以爲へらく、之なる者は、受命して各々の其の國土に往くなり。圭の音は皇。字の之・土兩字之れを合す。封字の之・土・寸の三字、之れを合し、較然として分かつ有り。譏る所に非ざるなり。^(六二)

「封」字の解釋において李陽冰は古文の圭が半に從うことを根據とし、許慎が「之・土・寸」の三つの構成要素から成ると考えているものを「半・一・寸」によると解釋している。これは古文を用いた解釋の一つである。こうした文字内部の構造を許慎とは異ならせて析する手法は李陽冰の文字解釋の一つの特徴であるが、先行研究ですでに論及されているため、本稿では立ち入らないこととする。

次に「六」字の解釋を見ておく。

六「六」字

【祛妄篇說文】

說文、不順にして忽ち出づるなり。倒子に從ひ、不孝の子突出するなり。

【李陽冰說】

陽冰云ふ、疏・流の二字、並びに古の古に從ふ。疏は通なり。流は行なり。豈に不順ならんや。

【徐鍇說】

臣鍇 以爲へらく、疏・流 不順に取るに非ず。蓋し出の速疾に取るのみ。子の事、父出でて必ず告ぐ。今不順なり。故に忽然として自ら出づ。故に速なり。氷の言ふ所、煩燕なり。今復たとは之れを載せざるなり。^(六三)

この文字の解釋においても李陽冰は、古字の字義に依據して解釋しようとする手法を取る。この【祛妄篇說文】では省略されているが、大徐本『說文解字』・『說文解字繫傳』通釋篇では、『易』離卦の「突如其來如^(六三)」が論據として示される。すなわち、許慎の解釋によれば、不孝である「倒子」が原義としてあり、秩序順序にそぐわない、「突如」の意が發生したとする。

また、「六」の或體は「宐」である。「六」字は部首字であ

り、「宥」部には「育・毓」の二字が屬す。「毓」の重文として「疏」があり、許慎の解釋と李陽冰の解釋「疏は通なり。流行なり」は合致している。「疏」字の許慎の解釋は「通なり。宥に从ひ疋に从ふ、疋亦聲なり」とする。また、「流」は「櫛」の重文であり、「櫛」は許慎の說解では「水行なり。林・宥に从ふ。宥は、突忽なり」とある。したがって疏・流の二字がともに「宥」が意符となる。

つまり、李陽冰の「宥」字解釋は以下のような手順であると考えられる。

- ① 疏も流も「宥」が共通した意符である。
 - ② 「疏」は通る、「流」は水の行く様であり、ともに秩序だった一方向の運動性を有するものである。
 - ③ 「宥」は「宥」の或體であり、そもそもは「宥」が本字であった。
 - ④ ならば、疏も流も古字である「宥」が本来の意符であり、疏も流も秩序だった一方向の運動性を有しているが、「宥」の解釋のみ「不順」、すなわち、運動に逆らうという義であるのは解釋として一貫性がない。
 - ⑤ そのため「宥」字も「不順」ではなく秩序だっているのではないか、という解釋をおこなっているのである。
- 最後に「亥」字の解釋をみる。

亥「亥」字

【祛妄篇說文】

說文曰く、二は、古文の上字。一人の男、一人の女たり。乙に從ひ、子を懷き咳咳たるの形を象る。

【李陽冰說】

陽冰曰く、古文豕の形に象るに本づき、諸義之れを穿鑿するのみ。豕の古文は亥なり、豕に從ふ。

陽冰曰く、豕の一畫を減ずるを象るに本づくのみ。

篆文乃ち二首六身に從ふ。

【徐鍇說】

臣鍇以爲へらく、二首六身は、丘明記す所の史趙の言ふ所なり。豈に之れを穿鑿と謂ふを得んや。蓋し古の篆文體は互ひに變ず。謹んで按ずるに『孔子家語』の子夏聞くならく史を讀みて、「三豕河を渡る」は、已に誤りと知るなり。三亥誤と爲し、豕と爲す。然らば則ち古文の亥當に宥に作るべきなり。史趙の云ふ所の「亥二首六身有る」に及べば、則ち篆文豕と爲す。杜預注に云ふ、「下は亥、上は二、畫豎身旁に置く」は、則ち亥六の如きなり。

この字の解釋においても李陽冰は、古文に基づいて解釋を試みている。「亥」字は説文の五百四十ある部首のうち、最後の部首に位置づく。

まず『祛妄篇説文』では、「亥」字上部の「二は、古文の上字」と解釋する。二の上下の横畫の線をそれぞれを男と女とに配當する。そして子を抱いて、その子が「咳咳」、すなわち笑っている様子を示したものであるとする。これに對して李陽冰は、「亥」字は「豕」字の古文に従うとする。これは李陽冰が無根據に述べているわけではない。「亥」の重文に「亥」の古文が掲出されており、その説解に「古文の亥豕と爲す。與に豕は亥に同じ。而して子を生じて復た一起に従ふ」とあり、古文においては「亥」と「豕」が同様であつたと解釋することに由る。

「二首六身に從ふ」は、徐鍇も言及しているように『春秋左氏傳』襄公傳三十年の「亥に二首六身有り。二を下して身の如くせば、是れ其の日數なり。士文伯曰く、然らば則ち二萬二千六百有六旬なり」とを指す。『春秋左氏傳』における議論は、ある老人の名である亥字は、首の二があり、下の身の部分は六である。二をおろして六と竝べれば二萬二千六百六〇日を得られるというものである。これは單なる數字上の

問題ではなく、算法によるものである。ただし、これは文字を分解してそれを見立てただけのものであるため、徐鍇は亥の義ではないとする。

以上三例を検討したが、その文字解釋において小篆に先立つとされる古文・古字にその解釋の根據を求めようとする李陽冰の思惟が看取できるであろう。

おわりに

本稿では李陽冰が行つた判定作業について、その文字解釋の手法からアプローチを試みた。本稿で扱つた徐鍇の『説文解字繫傳』祛妄篇に見える李陽冰の説は、わずかに五十四例であり、『説文解字』すべての標題字、九三三三字からすればわずか〇・五%に過ぎない。けれども、そこには李陽冰なりの理論を有した上で文字解釋を行つていことが見えてきた。

まず、典據についてであるが、典據を示しても出典の確證性の低さ、解釋と實例の齟齬により、それが有効に機能していなかった。一方で典據を示さないも、その文字解釋には諸書の影響を見ることができた。そして、李陽冰の文字解釋は許慎の説解を踏まえた上で行われていた部分も認められ

る。

次に古文・古字による解釋である。この手法は許慎も用いないわけではないが、許慎が古文・古字を用いずに解釋しているにもかかわらず、あえて古文・古字によって解釋しようとして試みている。

こうした李陽冰の文字解釋がある一方で、「新義」を出ださんとするあまり、根據未詳の「臆說」と捉えられる解釋があることも否めない。かかる文字解釋ばかりが異說として受容され、後世の小學者からことごとく排撃されることとなったのであろう。

しかし、排撃を念頭に置いた舊來の評價から視點を轉換したとき、李陽冰の文字解釋の手法とは解釋史の一つの可能性として立ち現れる。それは李陽冰が篆書で石經を建てんと奏上したことや、篆書で多くの碑を書丹したという、經學の尊重・李陽冰の著作觀に結合する。換言すれば、李陽冰の營爲とは、古文字・古文復興の一つの形であり、篆書を實際に書くことでそれを表象しつつ、その思想的背景として『說文解字』の「刊定」作業があったのではないだろうか。

【注釋】

(一) 有子曰、其爲人也孝弟、而好犯上者、鮮矣。不好犯上、而好作亂者、未之有也。君子務本、本立而道生。孝弟也者、其爲仁之本與。〔論語〕學而篇)

(二) 『易』繫辭上傳に「聖人有以見天下之賾、而擬諸其形容、象其物宜、是故謂之象」を踏まえる。

(三) 蓋文字者、經藝之本、王政之始。前人所以垂後、後人所以識古。故曰、本立而道生、知天下之至賾而不可亂也。今敘篆文、合以古籀、博采通人、至於小大。信而有證、稽譏其說、將以理群類、解謬誤、曉學者、達神旨。分別部居、不相雜廁也。〔許慎〕『說文解字』十五 許序)

(四) 魏晉南北朝期の字書としては、晉の呂忱の『字林』(散逸)、梁の顧野王『玉篇』などがあり、これらは『說文解字』を承けたものではあるが、『說文解字』自體を研究したものである。ない。

(五) 南北朝期における文字解釋は南北において差があり、なおかつ俗字が多く創出された。顏之推『顏氏家訓』書證篇および雜藝篇を参照。

(六) 『說文解字』の寫本は、木部斷簡と口部斷簡の二種があり、木部斷簡は莫友芝舊藏である。口部斷簡については平子本・西川本・東京古典會本の三種が現存している。口部斷簡については、高久由美『『說文解字』祖本への接近(上)——小篆の字形を中心として』(『縣立新潟女子短期大學研究紀要』三

- 六、一九九九年)、福田哲之「唐寫本『說文解字』口部斷簡論考」(『書學書道史研究』一三、二〇〇三年)がある。
- (七) たとえば、李陽冰の解釋が後世に與えた影響として、王念孫は『王氏讀說文記』で李陽冰の音聲解釋に影響されて徐鉉の『說文解字』で音聲が削除されたことを擧げる。
- (八) 金釋齡『劬書室遺集』所收。
- (九) 周祖謨『門學集』(下)(中華書店、一九六六年)所收。
- (一〇) 本稿における大徐本『說文解字』は孫星衍一點一行本をもとにした陳昌治改刻本を用いる。
- (一一) 唐大歷中、李陽冰篆迹殊絶、獨冠古今。自云、斯翁之後、直至小生。此言爲不妄矣。於是判定說文、修正筆法。學者師慕、篆籀中興。然頗排斥許氏、自爲臆說。夫以師心之見、破先儒之祖述、豈聖人之意乎。今之爲字學者、亦多從陽冰之新義、所謂賈耳賤目也。(『說文解字』(大徐本)卷十五徐鉉「進說文解字表」)
- (一二) 本稿における『說文解字繫傳』は、清・道光年間祁雋藻刻本を底本とする。
- (一三) 一説では李陽冰は李潮と同一人物ではないかとされる。福本雅一「李潮あるいは李陽冰」(『零箋集』二玄社、一九八六年)を参照。
- (一四) 生卒年については、二説あるが本稿では、戸崎哲彦「李陽冰事跡考(上)唐代文人・李陽冰とその周邊」(『島大言語文化島根大學法文學部紀要』言語文化學科編 一五、二〇〇三年)、戸崎哲彦「李陽冰事跡考(下)唐代文人・李陽冰とその周邊」(『島大言語文化 島根大學法文學部紀要』言語文化學科編 一六、二〇〇四年)の説に従う。
- (一五) 『述書賦注』がいずれの時期に付されたかは判然としない。しかし、『述書賦』の成立以降であり、李陽冰が存命中に付された可能性もある。
- (一六) 李陽冰、趙郡人、父雍門湖城令。冰兄弟五人、皆負詞學、工于小篆。(寶泉『述書賦』卷下附寶蒙注)
- (一七) 『崇文總目』卷一に「說文字源一卷 原釋唐李陽冰、初李陽冰爲滑州節度使、李勉篆新驛記、賈耽鎮滑州、見陽冰書、歎其精絶。因命陽冰姪騰、集許慎說文目錄五百餘字刊於石、以爲世法云。」とあり、李騰も篆書に通曉していたことが窺える。なお、李陽冰の詳細な經歷については朱關田の『唐代書法家年譜』(江蘇教育出版社、二〇〇一年)、我が國では戸崎哲彦の「李陽冰事蹟考」(上)(『島大言語文化』一五、二〇〇三年)(下)(『島大言語文化』一六、二〇〇三年)を参照。
- (一八) 唐李陽冰、趙郡人、好古善屬文。嘗令當塗、李白往依之、贈以詩曰、落筆灑篆文、崩雲使人驚。吐辭又炳煥、五色夢華星。歷官集賢院學士、晚爲將作少監。韓退之稱曰李監、是也。陽冰篆品入神。(朱長文『續書斷』上 神品)
- (一九) 『全唐詩』卷一七一 第五册李白「獻從叔當塗宰陽冰」
- (二〇) 李陽冰の官歴については前掲の戸崎の論によれば、以下の通りの仕官の順となる。

三十三歳（天寶十五載（七五六年）） 潤州江寧縣尉

三十四歳（至德二載（七五七年）） 江寧郡江寧縣尉

三十六歳（乾元二（七五六年）年） 括州縉雲縣令

三十九歳（上元三（七六二年）年） 宣州當塗縣令

五十一歳（大曆九（七七四年）年） 京兆府戶曹參軍事

五十六（？）（五十七歳（大曆十四（七七九年）年または建中元（七

八〇）年）

六十一歳（興元元（七八四年）年） 將作少監・集賢院學士

六十二歳（興元二（七八五年）年） 祕書少監【この歳に死去】

(三) 前掲戸崎論文によれば、大曆十（七七五年）年に「國學新修五經壁書」の事業が張參によって行われており、石經と壁書の差はあるが李陽冰の建議に合致するものであるとする。

(三) 雅好書石、魯公之碑、陽冰多題其額。觀其遺刻、如太阿・龍泉橫倚寶匣、華峰・崧極新浴秋露、不足爲其威光峭拔也。

或謂之蒼頡後身。嘗貽書李夫人、刻石作篆、備書六經、立于明堂、不刊之典、號曰、大唐石經。使百代之後、無所損益。是時四方亂離、執政者以爲迂、而陽冰之志不克就、後之人將安師仰乎。（姜夔『續書斷』下）

(三) 誠願刻石作篆、備書六經、立於明堂、爲不刊之典、號曰大唐石經。使百代之後、無所損益仰明朝之洪烈、法高代之盛事、死無恨矣。（李陽冰「上李大夫論古篆書」『全唐文』卷四三七）

(四) 李大夫については、傅璇琮は李勉とし、朱關田は李涵とする。いずれにしても人物が断定できないため、本論考ではそ

李陽冰の文字解釋（關）

のまま表記することとする。

(二五) なお、李陽冰のみが石經の上奏を行っていたわけではなく、その前後にも石經建立の建議が提出されている。詳しくは前掲戸崎論文参照。

(二六) 傅璇琮は「上李大夫論古篆書」を大曆三年（七六八）の作とし、朱關田は大曆七年（七九二）の作とする。

(二七) 書名に異同があり、朱長文『墨池編』巻一では「唐林罕小說序」とし、『全唐文』では「林氏字源編小説序」とし、『郡齋讀書志』では「林氏小說三卷」とし、『宋書』藝文志では「字源偏傍小説三卷」とし、いずれも一定しない。いま『全唐文』に従う。

(二八) 惟太尉祭酒許慎、取其形類、作偏傍條例十五卷、名之曰說文、頗有遺漏、呂忱又作字林五卷、以補其闕。洎三國之後、歷晉秦陳隋書甚行、篆書始將泯滅、至唐將作少監李陽冰、就許氏說文復加刊正、作三十卷、今之所行者是也。（林罕「林氏字源編小説序」『全唐文』卷八百八十九）

(二九) 頼惟勤「說文入門」（大修館書店、一九八三年）でも「說文解字繫傳」は李陽冰の「刊定說文」を元にしたと述べる。

(三〇) 『崇文總目』巻一に「說文二十卷 許慎撰李陽冰刊定」とある。

(三一) 自許慎至是、作刊定說文三十卷、以紀其學。人指以爲蒼頡後身。（『宣和書譜』巻二）

(三二) 阿辻哲次『漢字學』『說文解字』の世界』（東海大學出版局、

一九八六年)を參照。また頼惟勤『說文入門』(大修館書店、一九八三年)を參照。

(三) このほかに『說文解字繫傳』の通釋篇にも九例見え、徐鍇の『說文解字』には一一例見え、重複を省くと全部で六八例見える。また、『六書故』にも重複を除けば二三例見える。

(四) 王初慶「試由『說文繫傳・祛妄』蠡測李陽冰之說文刊本」『第三屆中國文字學國際學術研討會論文集』(輔仁大學出版社、一九九二年)

(五) 史文磊・金碩「李陽冰刊改『說文』之統計分析」(『宜賓學院學報』、二〇〇六年)

(六) 大迫正一「李陽冰についての考察・文献を中心に」(九州女子大學紀要)人文・社會科學編四二(三)、二〇〇六年)ただし、この大迫の研究は通釋篇の十四字と白川靜による文字解釋を並べて検討したにすぎず、論證の手續きにおいて粗略の感が否めない。

(七) 說文之學久矣。其說有不可得而詳者。通識君子所宜詳而論之。楚夏殊音、方俗異語。六(音)〔書〕之内形聲居多、其會意之字、學者不了。鄙近傳寫多妄加聲字。篤論之士所宜隱括。而李陽冰隨而譏之、以爲己力、不亦誣乎。自切韻玉篇之興、說文之學湮廢浪沒、能省讀者、不能二三。弃本逐末、乃至於此沮誦逾遠。許慎不作、世之知者(有可以)〔所〕振之可也。前代學者所議文字蓋亦有矣。中興書闕、不可得盡。此蓋作者之冠冕而後來之妄。故臣今略記所憶作祛妄篇。(『說文解字繫

傳』卷三十六(祛妄篇)なお、「六音」は文意により「六書」に改めた。その他以下祛妄篇の引用においての校勘は校勘記に従って改めたものである。

(三) 明確に分類ができるわけではないため、便宜的に分類したものである。文字を分解して解釋しているものは重複したものとみなし計上した。そのうち、重複を許して敷えたと形に關するものが二十五字、義についてが三十字、音についてが六字となる。

(三) 說文云、鳥之短尾惣名。陽冰云、鳥之總稱。爾雅長尾而從隹、知非短尾之稱。臣鍇以爲、本注當言總名脫亦一字爾。不然者、許慎、豈如此之疏乎。(『說文解字繫傳』祛妄篇)

(四) 長尾禽總名也。象形。鳥之足似匕、从匕。(『說文解字』卷五(鳥部鳥字))

(四) 禽、走獸總名。此不同者。此依釋鳥二足而羽謂之禽也。短尾名佳。長尾名鳥。析言則然。渾言則不別也。(段玉裁『說文解字注』四上(鳥部鳥))

(四) 說文云、(象)秋時萬物庚庚有實也。陽冰云、從干。象人兩手、把干立庚庚。然史記大橫庚庚是也。臣鍇按、史記漢文帝卜(得兆正橫)〔兆得大橫〕。其繇曰、大橫庚庚。然則庚庚橫貌也。木實以橫箸樹。陽冰云、兩手把干立爲庚庚。立則豎矣。豈得庚庚乎。又案李斯篆庚字、正如許慎、則知陽冰妄也。(『說文解字繫傳』祛妄篇)

(四) 占曰、大橫庚庚、余爲天王、夏啓以光。(『史記』卷十本

紀孝文本紀)

(四) 注(四)の箇所が付された『史記集解』に引く服虔注に「庚庚、横貌也。」とある。

(四) 陽冰曰、弋、質也。天地既分、人生其間、皆形質已成。故一二三皆從弋。臣鎔以爲、弋之訓質。蒼雅未聞既云、天地既分、人生其間、皆形質已成。乃從弋、則一二之時形質未成。何得從弋、其謬甚矣。(『說文解字繫傳』祛妄篇)

(四) 惟初太極、道立於一、造分天地、化成萬物。(『說文解字繫傳』通釋一) 惟初太始、道立於一、造分天地、化成萬物。(大徐本『說文解字』一上)

(四) 太極については、『周易乾鑿度』(一)は鄭玄注に「孔子曰、易始於太極(氣象未分之時。天地之所始也。)太極分而爲二(七九八六)。天地有春夏秋冬夏之節、故生四時。四時各有陰陽剛柔之分、故生八卦。八卦成列天地之道、立雷風水火山澤之象定矣。」とあり、『易』の始原は太極にあるとし、渾然未分化的状態に生じるとする。また、『禮記』禮運に「是故夫禮、必本於大一、分而爲天地、轉而爲陰陽、變而爲四時、列而爲鬼神。」とある。

(四) 是故、易有太極。是生兩儀、兩儀生四象、四象生八卦、八卦定吉凶、吉凶生大業。(『易』繫辭上傳)

(四) 『說文解字』が『易』に基づく書であることは、福田襄之介『說文解字と易の關係』(福田襄之介『中國文字書史の研究』明治書院、一九七八年所收)を参照。

李陽冰の文字解釋(關)

(五) 易之爲書也、原始要終、以爲質也。六爻相雜、唯其時物也、其初難知、其上易知、本末也。(『易』繫辭下傳)

(五) 古者庖羲氏之王天下也、仰則觀象於天、俯則觀法於地、視鳥獸之文與地之宜、近取諸身、遠取諸物。於是始作『易』八卦、以垂憲象。及神農氏、結繩爲治、而統其事。庶業其繁、飾僞萌生。黃帝史官倉頡、見鳥獸蹄迹之跡、知分理之可相別異也、初造書契。百工以父、萬品以察、蓋取諸夫。夫、揚於王庭、言文者、宣教明化於王者朝廷。君子所以施祿及下、居德則忌也。倉頡之初作書、蓋依類象形、故謂之文。其後形聲相益、即謂之字。文者、物象之本。字者、言孳乳而浸多也。著於竹帛謂之書。書者、如也。(『說文解字』十五 許序)

(五) 立人之道、曰仁與義。兼三才而兩之。故易六畫而成卦。分陰分陽、迭用柔剛。故易六位而成章。(『易』說卦傳)

(五) 正義曰、天地既立、人生其間。立人之道、有二種之性。曰愛惠之仁、與斷刮之義也。既備三才之道、而皆兩之。作易本順此道理、須六畫成卦。故作易者、因而重之、使六畫而成卦也。(『周易正義』說卦傳 孔穎達疏)

(五) 易之爲書也、廣大悉備、有天道焉、有人道焉、有地道焉。兼三材而兩之、故六。六者非他。三材之道也。(『易』繫辭下傳)

(五) 實也。太陽之精不虧。从口一。象形。(大徐本『說文解字』七上「口部」) 實也。太陽之精不虧。从口一。(『說文解字繫傳』通釋十三)

(五) 說文曰、陽精不虧從口一。陽冰云、古人正圓象日形。其中

一點、象鳥非口一。蓋篆籀方其外引其點爾。臣鍇云、無妨古文。自有日中作鳥者、日中含一不足致譏也。〔說文解字繫傳〕祛妄篇

(五) 日中有踐鳥、而月中有蟾蜍。日月失其行、薄蝕無光〔淮南子〕精神訓

(五) 〔古文〕象形。蓋象中有鳥。武后乃竟作。誤矣。〔段玉裁〕說文解字注 七上

(五) 則天文字については藏中進『則天文字の研究』(翰林書房、一九九五年)を参照。

(六) このほか、敦煌の壁畫にも日の中に鳥を描いたものが散見される。

(六) 說文、爵諸侯之士。從之土寸。(寸)(守)其制度。陽冰云、從古文半。古文半從半。一之下土音皇、非封。臣鍇以爲、之者、受命而往各之其國土也。半音皇。字之土兩字合之。封字之土寸三字、合之、較然有分。非所識也。〔說文解字繫傳〕祛妄篇

(六) 說文、不順忽出也。從倒子、不孝子突出也。陽冰云、疏・流二字。並從古七。疏通、流行也。豈不順哉。臣鍇以爲、疏・流非取不順。蓋取出之速疾爾。子之事父出必告。今不順。故忽然自出。故速也。氷所言、煩蕪。今不復載之也。〔說文解字繫傳〕祛妄篇

(六) 突如其來如。〔易〕離卦九四

(六) 通也。从充从疋、疋亦聲。〔說文解字〕十四下六部疏

(六) 水行也。从泝・流。泝、突忽也。〔說文解字〕十一下泝

部 𠄎

(六) 說文曰、二、古〔文〕上字。一人男、一人女。〔從〕乙象懷子(孩)之形。陽冰曰、古文本象豕形、諸義穿鑿之爾。須古文亥從豕。陽冰曰、本象豕減一畫爾。篆文乃從二首六身。臣鍇以爲、二首六身、丘明所記史趙所言。豈得謂之穿鑿。蓋古之篆文文體互變。謹按孔子家語、子夏問讀史、〔三豕渡河〕知已誤、爲三亥誤爲豕。然則古文亥當作不也。及史趙所云、〔亥有二首六身〕、則爲篆文所矣。杜預注云、下亥(土)〔上〕二畫豎置身旁、則如𠄎之六也。〔說文解字繫傳〕祛妄篇

(六) 古文亥爲豕。與豕同亥。而生子復從一起。〔說文解字〕十四下亥部亥重文

(六) 亥有二首六身。下二如身、是其日數也。土文伯曰、然則二萬二千六百有六句也。〔春秋左氏傳〕襄公傳三十年